

沖縄県観光審議会委員意見一覧

(沖縄県観光振興基本計画改定(案)に対する意見)

○赤字下線部については、平成28年12月27日付け沖縄県諮問第2号にて諮問した「第5次沖縄県観光振興基本計画改定(案)」に対して、沖縄県観光審議会の意見を踏まえ修正・追記等を加えた箇所

○意見覧における■(網掛部)は、第2回沖縄県観光審議会にて出された各委員からの意見

○総意見数:71件

- ・目標フレームに関する意見:4件
- ・多様で魅力ある観光体験の提供:11件
- ・基盤となる旅行環境の整備:21件
- ・観光産業の安定性確保:14件
- ・効果的なマーケティング:7件
- ・推進体制の再構築:7件
- ・その他:7件

沖縄県観光審議会委員意見一覧
(沖縄県観光振興基本計画改定(案)に対する意見)

資料2

番号	改定(案) 章・頁・行		意見(修正文案等)	委員意見に対する 沖縄県の対応方針案
1	I 総説	5 目標フレーム (3頁1行)	泊を伸ばすというのが県の目標になっているが、 <u>設定目標数の根拠</u> について聞きたい。 (久山委員)	<p>(原文のまま対応) 沖縄県としてはリーディング産業としての①観光収入1兆円と②入域観光客数1千万人の目標を設定しております。 (③一人あたり消費額10万円は、①÷②により算出。) また、計画策定時(H23年度)の④一日あたりの消費額は17,959円(⑤一人あたり消費額:68,427円÷⑥平均滞在日数:3.81日により算出)となります。 ③÷④より、滞在日数5.57日で一人あたり消費額10万円に到達することになります。 以上のことから、平均滞在日数目標値を5日と設定しつつ、更に一日あたりの消費額を増額させる施策を展開することとしております</p> <p>なお、平均滞在日数の延伸に関する取り組みについては、沖縄観光の重要な課題と認識しており、観光振興基本計画改定案(以降、「改定案」)P50 10行「3 観光産業の安定性確保」等において記載済みでありますので、原文のままとして考えております。</p>
2	I 総説	5 目標フレーム (3頁1行)	新しい目標フレームに関し、平均日数は全然数字を変えていないが、海路のシェアが増えているから平均が下がっている。こういう見せ方がいいのか、元のままにして、航空路のみ据え置くなど見せ方の工夫が必要と思う。 4.46日は中途半端な数字である。 (近藤委員)	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ、一部修正) <u>フレームを別添のとおり修正</u> <u>改定案P3に掲載</u></p>

3	I 総説	5 目標フレーム (3頁1行)	<p>外国海路客の200万人の中に60万人の乗務員が入っているとのことだが、200万人の中に乗務員が含まれていることを明示すべきではないか。そうしなければ、関係者は誤解する。目標数値の消費単価28,000円がなぜ低く設定されているのかと思われる。乗務員を含んでいると分かれば理解する。実際のクルーズ客は、5万、6万円を使う。それから事業者にしても乗務員の見込みをある程度頭に入れながらであれば、乗務員に対応する対応も出てくる。バスやタクシーにしても140万人ということになれば、実際の客数を踏まえた対応が整理出来るのではないか。(平良委員)</p>	<p>(委員の意見の趣旨を踏まえ一部修正) 現行の目標値フレームにおいては外国人海路の乗務員を含む目標値となっております。入域観光客数に占める乗務員の割合等を明示することは効果のある取り組みと理解いたします。 しかしながら、目標として位置づけた場合、乗務員自体が目標値として位置づけられると解される恐れがあることから、県としましては、乗務員については、目標値としては位置づけず、フレーム欄外に注釈として「乗務員を含む。」等の記載を行うなど、県民や観光事業者等に対する理解促進を図ってまいります。 なお、毎月の入域観光客数の公表の際に、乗務員数などを明らかにしており、引き続き対応してまいります。</p>
4	I 総説	5 目標フレーム (3頁1行)	<p>現行の人泊数の平成33年度の目標値は、4,027泊だが、新しいフレームでは4,152人泊となっている。平成27年度の2,259泊からすると183%の伸びとなる。恐らく、今、計画されているホテルの客室数の合計は8,000室で、部屋数は120%しか伸びないと思う。目標達成を目指すにあたり、更なるホテルの投資計画を見込んでいるのか、ある程度民泊等も考えないと、とてもやりきれない目標数値になっているのではないかとと思われる。(杉本委員)</p>	<p>(原文のまま対応) 現行の目標値フレームを算出するにあたっては、今後のホテル整備計画も可能な限り把握した上で、設定しております。 委員ご指摘のとおり、目標の達成に向けては、現在計画されている室数では、不足も懸念されることから、県としましては、宿泊施設の需給バランスを考慮しつつ、引き続きホテル誘致に取り組んでまいります。</p>

5	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(1)沖縄版自然観光の推進 イ 陸域資源の観光価値化(38頁16行)	<p>【修正案文(委員意見)】 追記 観光価値化を図るうえで、沖縄県が積極的に働きかけ、必要な施設整備を行うとともに、適正な利用促進のためのルール設定を明確にする。</p> <p>【理由】 現在やんばるで 国頭村がのぐちげらの生息地の保護を進めようとしているが、その場所に個人所有の伐採を目的とした植林地があり、木そのものを買取などして保護をしなければならぬが、国頭村だけでは対応できずしっかり県として積極的対応しないと実現が厳しい。自然遺産登録については、この事例のようにその土地の利権者との調整をしっかりとっていく必要があるケースが多々あるため。 (渡部委員)</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 自然資源の重要性や脆弱性を理解し、適切かつ節度ある利用を推進することとしており、施設整備並びにルール設定について、以下のとおり修正したいと考えております。</p> <p>ても当該記載事項に含まれていると考えております。 また、沖縄振興特別措置法第21条に基づく保全利用協定など、保全と利用のバランスを保つ仕組みを念頭に、改定(案)の38頁23行目における「ルール設定を促進する」と記載しております。 ま、原文のままでの対応したいと考えております。 P38 16行 イ「陸域資源の観光価値化」において、「また、トレッキングやハイキング、カヌー、沢登りなどの自然体験について適正な利用の拡大を図るとともに、自然環境及び地域社会への負荷を軽減するための施設整備やルール設定を促進する。」</p> <p>なお、県におきましては、環境共生型観光を推進するための施設整備を平成23年度より実施しております。</p>
---	----------	------------------	---------------------------------------	--	--

6	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (40頁14行)	スポーツの誘致についてだが、沖縄の高校野球が強いので、県外から沖縄で合宿したいという要望があるが、沖縄県の関係者が優先的に使うため、ピッチやグラウンドが取れない。時期にもよるが、これから考えて欲しいと思う。(宮里委員)	(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 県としてはスポーツ合宿誘致のコーディネート機能を持つ「スポーツコミッション沖縄」を活用し、問い合わせ等に対して引き続き、対応していきたいと考えております。 そのため、観光振興基本計画改定案P40 14行「ア スポーツ・ツーリズムの展開」の一部を修正したいと考えております。 「 <u>スポーツコミッション沖縄を活用し</u> 、野球やサッカーなど各種キャンプ・大会を誘致するなど、温暖な気候や既存のインフラを活かした、 <u>スポーツ・ツーリズムを推進する。</u> 」
7	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (40頁14行)	体協に加盟している競技団体というのはボランティアで仕事しながらそれぞれの競技団体の仕事をこなしている。大会の企画運営で完結するということが観光に対する意識は薄いだろうと思う。ただ、今回、基本計画に追記される予定の中に2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致というがあるので、その観点から意見を述べていきたいと思う。(喜納委員)	(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致の際には、県体育協会に加盟している競技団体の協力は不可欠であり、現地スタッフとして県競技団体が合宿運営をサポートすることは、スポーツツーリズムの振興においても重要なことから、今後も県体育協会及び関係競技団体と連携を図っていきたくと考えております。 そのため、改定案P40 14行「ア スポーツ・ツーリズムの展開」の一部を修正したいと考えております。 23行「あわせて、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて、 <u>競技団体や市町村と連携を図りつつ事前合宿等の誘致や受入体制の構築</u> に取り組むとともに、開会式プログラム等に沖縄の多様で豊かな文化を加えることに取り組む。」
8	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (40頁14行)	体協は、昨年からリオオリンピックを含めて国内のナショナルチームに沖縄で合宿してくれないかと誘致活動を行っており、昨年は、全日本バレーボール、ボウリング、バトミントン、レスリング女子など十種競技のナショナルチームが県内で合宿した。そして今年も誘致活動を行い、いくつかの競技団体が合宿している。(喜納委員)	
9	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (40頁14行)	東京オリンピック・パラリンピックに向けては、もう一つの事業として沖縄県からオリンピック選手を排出しようと12名の強化指定支援選手を認定した。(喜納委員)	(原文のまま対応) 本意見は重要な取り組みと理解するが、県出身アスリートの育成・支援を通じた県内スポーツの振興の観点での施策と考えます。 そのため、観光振興基本計画の改定には反映を控えたいと考えております。

10	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (40頁14行)	10月には、ドイツ、オーストリア、フランス、12月には、豪州、ニュージーランド、フィジーに誘致活動に行った。ただその中で、課題、要望等があった。施設整備が充実しているのか、トレーニングルームはあるのか。また、ホテルから会場までの交通アクセスは大丈夫なのか。またホテルの対応としては、外国人選手はほとんど2mを超えるので、ベッドは対応可能なのかということも大分聞かれた。今、それらの課題をまとめているところ。(喜納委員)	(委員の意見の趣旨を踏まえ一部修正) 沖縄県がスポーツ・ツーリズムを推進する上では、大規模な競技施設に加えて、弓道場やライフル競技場などの競技施設やトレーニングルームの整備など多様な種目や選手のニーズに対応した施設・設備の整備も重要と考えております。 そのため、観光振興基本計画改定案P40 14行「ア スポーツ・ツーリズムの展開」の一部を修正したいと考えております。 18行「また、サッカーの国際大会など大規模なスポーツコンベンションに対応できる全天候型多目的施設のほか、多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに…」
11	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (40頁14行)	オリンピック・パラリンピックだけでなく普段から、国内の大きな大会についても競技団体と連携して誘致を行っている。ただ沖縄の施設は全国に比べて体育施設の整備が不十分だと感じている。野球場はプロ野球関係でたいぶ施設整備されていて、十分対応出来ているが、例えば、体育館の規模にしたら大きな体育館がない。今、沖縄市で1万人規模のアリーナの計画があり、大変喜ばしい話だが、正直な話、例えばバスケットボールであれば、県外で4面、6面の体育館はざらにあるが、沖縄では、3面しかない。4面あれば沖縄で大会をやりたいけれども3面しかないからできませんと言われたこともある。県として頭の痛い話かもしれないが、ナショナルチームや海外から合宿、キャンプを誘致するならそれなりの施設整備を充実させる必要がある。(喜納委員)	
12	IV 施策の展開	1 多様で魅力のある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (40頁14行)	エンターテインメントツーリズムの展開で、統合リゾートの記載を削除したとあるが、他方、次の項目にMICE施設の振興というのが追記されている。統合リゾートとMICE施設は別物ではない気がしている。統合リゾートは削除せずさらにMICEと離さずに一緒にしてもいいのではないかと考える。(前田委員)	(原文のまま対応) 沖縄県としましては、統合リゾートについては、ギャンブル依存問題のみならず、青少年への悪影響や独自の歴史や文化、自然をはじめとする本県の観光資源を損ねかねないこと等から、総合的に判断した結果、本県への導入に関する検討は行わない方針を公表しております。 また、本県では、カジノを含まないMICE、会議施設整備を進めて行くということとしており、以上のことから、原文のままとしたいと考えております。

13	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (P40 14行) エ エデュケーショナル・ツーリストの展開 (P41 16行)	昨年、教育旅行による入込人数が落ちている。教育旅行誘致については、北海道から沖縄県まで各都道府県が知事を筆頭に熾烈な争いをしている。他県においては、本当に沖縄県以上に教育旅行を大切にし、行政と民間が一丸となって取り組み、誘客に力を入れている。現在、沖縄における教育旅行の入込人数は45万人、43万人で推移していると思うが、 <u>せめて数字の維持ぐらいはしていただきたい。将来ある子ども達であり、その後の新婚旅行、家族旅行を含めてポテンシャルが高い。スポーツ合宿にしても数は少ないと思うが、落とさないような努力をして欲しい。</u> (宮里委員)	(原文のまま対応) 委員ご指摘の教育旅行についてはP40 16行、合宿などスポーツツーリズムの推進については、P40 14行に記載しておりますので、原文のままとしたいと考えております。
14	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(5)品質保証 イ 観光サービス・観光事業者の認定・認証制度の導入検討 (42頁25行)	品質保証は、色々な分野にわたって言えることだが、 <u>国が通訳案内は資格がなくてもガイドが出来るように規制緩和するとの報道を見た。せっかく沖縄の歴史・文化について学習し、取得している資格だが、規制緩和で要らないとはそれでいいのか。勉強したことが無駄にならないようにお願いしたい。</u> (上地委員長)	(原文のまま対応) 沖縄県においては、国の規制緩和が行われた場合においても、何らかの形で資格を持っている者とそうでない者との差別化を図るような仕組みや、通訳ガイドの質の向上と更なる活用を図る施策を検討するなど、引き続き通訳士等への支援を進めることから、(案)P47 24行の「地域限定通訳案内士及び沖縄特例通訳案内士の育成など、沖縄観光の満足度を高める取り組みを積極的に推進する。」との原文のままとしたいと考えております。
15	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(5)品質保証 イ 観光サービス・観光事業者の認定・認証制度の導入検討 (42頁25行)	<u>宿泊施設の認証制度についても何もハード面ではなく、ホテルが沖縄らしさをどの程度行っているか、沖縄の食材をどれだけ使っているか、沖縄を感じられる、そういうことを認証に活用されてはどうかと思う。</u> (上地委員長)	(原文のまま対応) 認証制度に関する取り組みにつきましては、改定案P42 25行「イ 観光サービス・事業者の認証制度」に記載済みであり、原文のままとしたいと考えております。 認証制度の導入にあたっては、観光客及び事業者等関係者の動向・ニーズを踏まえつつ、双方が効果を楽しむ仕組みと運用体制を整理する必要があることから、引き続き国内外の情報収集を行い、関係者と意見交換を行うなど、検討していきたいと考えております。”

16	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ア 航空ネットワークの整備 (45頁5行)	【修正案文(委員意見)】 追記 那覇空港の滑走路増設に伴う完全24時間運用を見据え、更なる交通ネットワークの充実を図る。(近藤委員) 【理由】 現在は滑走路が一本のため、日曜日～月曜日の深夜時間帯および左記を除く23時～01時30分の空港運用時間が制限されている。しかしながら、滑走路が増設されることにより、メンテナンス作業による空港閉鎖の必要性がなくなるため、現在の閉鎖時間帯を利用したLCCなどの就航が十分考えられる。よって、海外からの更なる誘客を行うためにも現在カバーしていない時間帯の交通機関の充実を図る必要があるため。	(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 委員ご指摘のとおり、那覇空港の第2滑走路供用開始後の運用時間の拡大については、今後の沖縄観光にとって重要な取り組みであることから、交通手段のみならずターミナルやCIQの運用など、受入体制の構築を図ることにより、異なる航空路線の誘致に繋がると考えております。そのため、以下の内容で一部修正を行いたいと考えております。 ア 航空ネットワークの整備 国内外と沖縄を結ぶ航空便について容量の安定的確保に努める。また、国内からの航空ネットワークに加え、海外からのネットワークについて、那覇空港以外の離島拠点空港からの発着も含め戦略的な航空路線の確保を図る。 さらに、格安航空会社(LCC)を含めた新規航空会社の参入促進やチャーター便の誘致についても、ターゲット市場の選択と合わせて戦略的に推進する。 <u>なお、那覇空港においては、滑走路増設後の運用時間の拡大を見据え、関係機関と連携の上、2次交通等の拡充に取り組み、更なる航空路線の誘致に繋げる。</u>
----	----------	----------------	---------------------------------------	---	---

17	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁27行)	二次交通は、バスを含めて色々課題があると思う。1つは空港から到着した客がバスに乗りづらいというのがあると思うが、物理的な整備の面であり、レンタカー利用者の利便性向上とあるが、それを否定するわけではないが、レンタカーだけでなく、バス利用者についてももう少し配慮していただきたい。(合田委員)	No.17~28 (原文のまま対応・今後はロードマップにおいて反映) 2次交通機能の拡充に関する課題については、沖縄観光を推進していく上で、引き続き重要な課題として認識しております。 そのため、沖縄県観光振興基本計画に掲げる目標を達成する工程表として策定し、毎年度進捗管理の上、見直しを行う。沖縄観光推進ロードマップ(以下、「ロードマップ」)において、観光客が県内の移動のため利用するレンタカー、バス、タクシー、モノレールなどの2次交通について、各交通機関の関係者と連携し、現状や今後想定される課題を解決するための施策を策定し、実施していくこととしております。(ロードマップ改訂版【平成28年3月】 P26) また、那覇空港をはじめとする県内主要空港と2次交通の結節に係る課題についても空港及び周辺施設等の関係者と連携して、観光客の利便性向上に向け取り組んで行くことも併せて記載しております。 以上を踏まえ、各委員からのご意見を含む2次交通の取り組みについては、対応機関や内容も多岐に亘ることから、その取り組みについては、ロードマップにおいて整理していきたいと考えており、基本計画改定案においては、原文のままとして考えております。
18	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁27行)	最近になってやっと、県内の観光地に乗合バスを利用して行く者が増えてきつつあるが、まだまだというのが実情。路線の問題、また路線バスが古いという問題もある。そういったものをどう風にしていくか少しずつでもいろいろと考えていって、ご支援もいただきたい。(合田委員)	
19	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁27行)	二次交通について那覇市の例だが、周遊バスのゆいゆいバスが、実証実験ということだったが、去年なくなった。非常に観光客から評判も良かった。周遊バスは個別に車も使わずに、環境にもやさしく、利便性も良く、運転事故も減らせる。ある程度補助して定着するまで継続させるべきだった。周遊バスの推進、支援、交付金事業を活用してでも3年間は実施するとか定着するまで実施すべきである。また、海外にこういうバスがあるから安心して個人旅行ができる、レンタカーは使わなくても観光名所を回ることが出来るという国内・外向けの利用促進に関する情報発信の強化も必要だったと思う。(上地委員長)	
20	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁27行)	二次交通の問題として、那覇空港からレンタカーまで3時間かかることもある。沖縄に来ただけでも沖縄の印象が悪くなる。また交通インフラが整備されていないので、タクシーに乗った方がいいのか、違うバスターミナルまで行って乗り換えた方がいいのかわかりにくく非常に苦勞する。印象というのは今、ネットがあるので、すぐに広がる。落ち込んだ場合、本当に早く落ち込むと思っている。(宮里委員)	

21	IV 施策の展開 V 圏域別の基本方向 V 圏域別の基本方向	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁27行) (1)北部圏域 (62頁 4行) (1)北部圏域 (62頁 4行)	<u>二次交通については、山原は切実な悩みである。実現は難しいと思うが、海路からも陸路からも名護漁港が1つのターミナルハブになるといい。(前田委員)</u>
22	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁27行)	<u>南部、中部、北部を含めた交通の導線。沖縄県協力会を発足してリムジンバスの送迎など導線をしっかり確保する必要がある。(久山委員)</u>
23	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁27行)	<u>二次交通問題。2020年に那覇空港の新滑走路が供用開始となれば、離発着の処理容量が現在の1.4倍になる。増える分だけレンタカー利用者も増えればこれは必ずパンクする。これを防ぐには那覇空港の周辺でレンタカーを借りる人を他の方法に移すしかない。逆にレンタカーの利便性を高めてレンタカーの方向になだれこませたら大変なことになる。2020年はすぐそこなので鉄軌道の建設など待ってられない。空港からシャトルバスを整備してその利便性を高め、那覇空港でレンタカーを借りるよりはシャトルバスを利用した方がよいということを早急にそういう対策を打ち出していくべきではないかと思う。危機感を持って取り組むべき課題。(杉本委員)</u>

24	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (45頁24行)	鉄軌道ではなく自動運転バスシステムの導入を速やかに進める。 【理由】 現在でも空港からの移動手段は限界にきている。いくら航空機でお客様を空港までお連れしても、その先がこの不便さでは、旅行先としての選択肢から外されてしまうことを大きく懸念する。鉄軌道では何十年も先の対応になるので、工期の圧倒的に短い自動運転システムで 空港から北部までの基幹交通を一刻も早く実現してもらいたい。またこういった自動運転による公共交通機関の整備をすればそれだけで、沖縄への誘客につながると思う。 (渡部委員)
25	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (46頁 3行)	那覇空港の第2滑走路が供用開始となり、離発着の処理容量が現在の1.4倍になる。 <u>観光客が空港から出て行くときにストレスを感じずに出て行けることが沖縄観光の課題のひとつ。</u> 二次交通の問題は避けては通れない。 (近藤委員)

26	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (46頁 3行)	那覇空港の機能の問題だが、二本の滑走路が出来ても手前に誘導道路が一本しかない。空港の管制を如何にスムーズにやっていくのかというのは国の方も考えていると思うが、やはりこの二本になっとき、限られた資産を如何に有効に活用してスムーズに航空機を誘導していくのかということも考えていく必要がある。(近藤委員)	(委員の意見を踏まえ、一部修正) 現在、那覇空港においては、滑走路増設とあわせて、旅客ターミナルの拡張整備やスポットの増設が行われており、航空機の離発着の増に向けた空港機能の強化を図っており、今後も、需要の動向を注視しながら、引き続き関係機関と連携して、将来の発展を見据えた空港機能の強化に取り組むこととしております。 これらに加え、委員のご指摘は、那覇空港の利用のみならず他の離島空港の活用等も含め重要な指摘と考えております。
27	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (46頁 3行)	那覇空港のあり方をしっかり明記すべきではないか。ターミナル内の問題として、我々から提案して那覇空港内に診療所の設置義務づけや託児所の設置を義務づけられないか。義務づけることが大切で、那覇空港のあり方を提言書に入れるべきだと思う。現実には起きている問題として、緊急の病人が出たとき、マップなど出しているが、実際に道が分からない。そこで倒れる者を現場で対応しているが、どこの空港に行っても世界水準の観光地であれば、空港に診療所がないと恥ずかしい。託児所においてもただの遊び場があれば良いということではなく、子どもに優しいということが大切。この2点が抜けていると思われる。診療所の運営などは、次の問題。例えば、沖縄県医師会や県や琉大と協定を結ぶ方法もある。まずは、そのものがないので、それを設置すべきで義務付ける必要がある。(追加意見として、)・LCC専用ターミナルの設置。(平良委員)	そのため、P46 3行「エ 交通結節点の整備」の一部を加筆・修正したいと考えております。 「沖縄観光の玄関口である空港について、那覇空港においては、増設滑走路早期供用開始に向けて整備を進めるとともに、国際線旅客ターミナルの整備、国内線旅客ターミナルの増設並びにそれらを連結する旅客ターミナルの拡張整備等により空港機能の強化を推進しつつ、その他の離島空港についても、国内外の更なる路線拡充に対応した空港機能の強化を図っていく。」 なお、那覇空港につきましては、現在、発着の処理容量を超えて運用されている状況であります。滑走路の増設後は処理容量が拡大され、定時性が確保できるような運用がされるものと考えております。 また、増設滑走路の供用後の運用については、今後、国及び関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。
28	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (46頁 3行)	①那覇空港及び那覇路線が多い県内空港の発着容量の早期緩和。 ②滑走路増設後の空港運用容量確認(含む県管理空港)に向けた官民共同での取り組み開始 【理由】 那覇空港及び那覇路線が多い県内空港の定時出発到着率はJALグループ国内ジェット就航空港においても最低水準であり、発着容量の早期緩和が必要。(渡部委員)	

29	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (46頁 3行)	クルーズの寄港について、沖縄県は島嶼県であり、北は本部、名護、それから中城、那覇、宮古、石垣がある。どうにか分散化できないか考えている。(松田委員)	No.29,30 (委員の意見を踏まえ、一部修正) 拡大するクルーズ需要を取り込むためには、多様な規模のクルーズ船の効率的な対応や那覇港以外での受入など分散化等の取り組みが重要であり、国、県、市町村においても、今後の取り組みを強化していくこととしております。 なお、国においては「官民連携による国際クルーズ拠点形成」を推進しており、沖縄県においては、本部港と平良港が選定されております。これによりクルーズ船社と港湾が連携した港湾整備が進められることとなっております。 以上のことから、P46 3行「エ 交通結節点の整備」の一部を加筆・修正したいと考えております。 「また、海の玄関口である港湾については、分散化を推進するため各港において大型クルーズ船に対応できる岸壁やターミナルビルなどの整備を図るとともに、 関係機関と連携の上、各港の状況に合わせた受入体制の構築を推進する。 」
30	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (46頁 3行)	港が各地で整備されるならば、観光の側面だけでなく、防災の側面でも有事の際に色々なインフラとして使えるところが増えるということは県民を守ることにもなる。そういうあり方というものを少し幅広く検討いただけたらと思う。(坊池委員)	
31	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(2)宿泊施設の安定確保 (46頁 22行)	民泊の問題。沖縄県全体では、民泊は1,500件ある。大阪、東京あたりでは、少しずつ問題になってきており、沖縄ではそう大きな問題になっていないが、人口に比して断トツに多い。何か事件・事故があると観光は非常に弱く、観光客はサッと引いてしまいかねない。規制緩和で認める方向に向かっているが、 <u>消防法、食品衛生法の許可を取り、公平公正な商売を行っていただきたい。</u> (宮里委員)	(意見として拝聴する) 沖縄県観光振興基本計画では、民間事業者が合法的に事業活動を行うことを当然の前提として各種施策等を記述していることから、法的な取扱いなどについては、記載することは控えたいと考えております。
32	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(6)ユニバーサルデザインの推進 (48頁 23行)	ムスリムフレンドリーを取得し、勉強して思ったが、いろいろと厳しさに違いがあり、とても厳しくない人達は日本に来た方がアルコール類を飲めると思っている。 <u>ムスリム対応について、特記してまで取り組むほどかというとなんか書かなくてもよいと思う。</u> フレンドリーというのはもちろんごちゃ混ぜというわけにはいかないの、気を付けているが、客がどう感じているか、きちんと守るべきところは守らないと後で誠意の問題になるのかと 思っている。(前田委員)	(原文のまま対応・今後はロードマップにおいて反映) 今後、増加が見込まれるムスリム層をはじめ、観光客の多様な文化や習慣等にも対応できる受入体制の整備を関係機関と連携の上、推進しており、そのため、改定案においては、P47 35行「県民の観光受入能力向上」を記載しております。 また、ロードマップにおいても受入体制の構築や県民理解の促進に関し記述(P38、46)しており、今後の詳細な取り組みなどについては、ロードマップにて記述していくこととして考えております。

33	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(6)ユニバーサルデザインの推進 (48頁 23行)	<p>【修正案文(委員意見)】 下線部追記 観光施設、観光案内、トイレ、公共交通機関情報および道路標識など・</p> <p>【理由】 ユニバーサルデザイン観光の観点において整備しなければならないものをより明確にするため。 (近藤委員)</p>	<p>(原文のまま対応) 委員のご指摘の事例の追加等については、P48 23行「(6)ユニバーサルデザインの推進」の各項目において、その趣旨は記載済みと考えております。 また、「観光におけるユニバーサルデザインの普及・啓発」につきましてもは、各施策毎の普及・啓発に関しましては、P36「4 施策の基本方向」において包括的に記載されていることから、原文のまま対応したいと考えております。</p>
34	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(6)ユニバーサルデザインの推進 (48頁 23行)	<p>エ 観光におけるユニバーサルデザインの普及・啓発</p> <p>上記内容を追加 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたユニバーサルデザイン観光の推進窓口を明確にし、県民、観光事業者、関係機関に対して積極的な普及・啓発を図る。オリパラの開催および滑走路の増設を見据え、観光立県沖縄にとってユニバーサルデザイン観光の重要性を県民、観光事業者等で共有する必要があるため。また、そのためには推進窓口を明確にする必要があるため。 (近藤委員)</p>	

35	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(6)ユニバーサルデザインの推進 (48頁 23行)	最近、地元の消防局の方から話があった。外国人観光客の医療対応について、クルーズ船客は我々で対応出来るが、空路で来る客については、言葉の障害があって救急車の手配をしてもらっても早急な対応ができないと言っていた。 <u>那覇だけではない、北部、石垣、宮古でも医療対応出来るような制度を観光の中に入れて方がよいと思う。</u> (松田委員)	(委員の意見を踏まえ、一部修正) 外国人観光客が引き続き増加することが見込まれる中、委員ご指摘の取り組みは重大な課題として認識しております。そのため、県では、観光関連事業者、消防、医療機関等の関係機関と連携し、医療通訳の育成や緊急対応マニュアルの作成等態勢整備を支援しております。 一方、医療機関においては県民への医療提供に対する責務や外国人への医療供給体制が整っていないなど、多くの課題を有しており、本意見に対する対応については今後、様々な機関と連携して対応していく必要があります。 以上のことから、改定案に対して以下の修正を行いたいと考えております。 P49 8行「(7) 観光危機管理 の対応強化」 P48 21行 「イ 外国人対応の強化 災害などの有事の発生時には外国人などが 正確な情報の入手が困難となる 可能性があるため、海外市場の積極的な開拓を展開する中で、ICTを活用した迅速な情報提供など、緊急時における外国人対応についても強化を図る。 <u>また、滞在中の救急医療の対応のほか、事件、事故等の防止及び被害の低減を図るため、安心・安全に関するガイドブック等による情報提供、医療機関、警察等関係機関との連携による外国人対応施策の検討等を行う。</u>
36	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(6)ユニバーサルデザインの推進 (48頁 23行)	緊急時の対策、海外からインバウンドが伸びている中でどうしても海外の方が病気がたり、体調不良になったりというケースはよくある。沖縄観光が全体的にグローバルな受入をやっていく上で、大きな今後の課題となる。(久山委員)	
37	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(6)ユニバーサルデザインの推進 (48頁 23行)	県外客は、沖縄の食材に対して興味がある。沖縄の野菜は冬が旬。冬が一番おいしく、色々な種類が食べられる。沖縄の観光で1月、2月というのはボトムで客が少ない。こういう時期に おいしい食材が食べられるというのを打ち出して いければいいのではないか。(渡邊委員)	(原文のまま対応) 沖縄における食の発信は、観光消費額の向上や新たな魅力の発信に繋がるなど、沖縄県としても推進していくこととしており、改定(案)P51「3 観光産業の安定性確保」において、「食」に関する記載を追記していることから、原文のまま対応したいと考えております。
38	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (51頁 3行)	土産品の満足度が低いと言われているが、確かにそうだと思う。ただ以前はもっと悪かった。製造業が少ない沖縄では本土で作られたものを売るのが当たり前だった。現在は紅いタルトが出来て、今では一日10万個作っている。芋を1,300トン使う。他方、パイン、マンゴを材料に使おうとしても足りない。沖縄県産ではないものと混ぜたものを使いたくないので、農業もしっかりしてもらわないといいものが作れない。(澤岬委員)	(原文のまま対応) 本意見は重要な取り組みと理解しますが、農業振興の観点での施策と考えます。 そのため、観光振興基本計画の改定には反映を控えたいと考えております。

39	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (51頁 3行)	海外からの客が増えたことにより、沖縄も日本だからと本土で作ったものが売れている。以前に戻っていく感がする。 <u>沖縄の土産業界も向上心を持たないといけない。また業界の皆が土産品の満足度が低いというのを知らなければならない。</u> (澤岬委員)	(原文のまま対応) 沖縄県としても、県産品の消費拡大や観光客の満足度向上を目的に、土産品等を含めた県産品の新商品開発や販売促進に取り組んでおり、改定案P51 21行「(2)関連産業への波及効果の増大」において、記述しております。 今後も引き続き、沖縄らしい、魅力ある県産食材や県産品の開発、認知度向上等を促進させつつ、セミナー開催やアドバイザー派遣により、その手法の周知等に取り組みむなど、事業者の意識向上、観光客の消費額の向上や満足度向上に努めていきたいと考えております。
40	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (51頁 3行)	観光客数の安定確保を図るべく、閑散期・閑散時間帯の対策の強化。 雨天時の観光スポットの拡大。 【理由】 閑散期・閑散時間帯の対策を講じることで観光需要の平準化を図り、更なる需要創出を図る。 具体的な施策としては着地型観光の促進を図ることで観光需要増に加え観光消費の向上も狙う。 (渡部委員)	(原文のまま対応) 委員ご指摘のボトム期や雨天時の対策については、P51 5行「ア 県内消費額の向上」中の「魅力的なプログラム」に含まれると考えておりますことから、原文のままとしてと考えております。
41	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(2)関連産業への波及効果の増大 イ 産業間の連携強化 (51頁 29行)	民泊については、ウーバーのタクシーの件も含めて国も指針が定まっていないというのが現状。そういうシェアリングエコノミーと言われているところと沖縄観光をどういうふうに整理していくのかというのは大事なことだと思う。計画に今後検討する、整理していく、それを一つの課題であることを認識していることを記載し、方向性については定まっていないが、今後、方向性は定めるというような記載をしてはどうかと思う。(杉本委員)	(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 民泊などのシェアリングエコノミーについては、実経済において取り組みが見られるものの、法整備や既存事業者との関係など、現時点においても課題が有り、行政機関のみならず、観光事業者間においても今後の取り組みに対する方向性が定まっていない。そのため、その取り組みに対する沖縄県の方針等は今後の法改正や様々な関係者の意見等を踏まえ、対応したいと考えていることから、次の修正を行うこととして考えております。 P52 1行後 「また、観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能を強化し、沖縄独自の観光商品・サービスの開発を促進するとともに、体験型農業観光の推進、食の魅力発信、ものづくり産業との連携による魅力ある観光土産品の開発・販売を促進する。 <u>なお、シェアリングエコノミーといわれる新たなビジネスモデルについては、関係者と連携して活用の方角性を検討していく。</u> 」
42	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(2)関連産業への波及効果の増大 イ 産業間の連携強化 (51頁 29行)	宿泊施設の安定確保に関して、民泊の数字で把握出来ているものがあるのか。また計画に民泊に関する記載はなくて良いのか。何らかの明確な方向性を持って進めて行くのか、その考えがあるのか確認したい。(前田委員)	

43	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(2)関連産業への波及効果の増大 イ 産業間の連携強化 (51頁 29行)	当ホテルの客もリピーターが多い。何をするのか聞いたら何もしないという。ただ海を見ておいしいものを食べて街を散策して過ごしている。リピーターの方は、買って帰る土産もだいたい食に関するもの。「何もしない」と言う観光から何をしたいのかと聞けば、何か体験をしたいと言う。例えば、沖縄の食材を使って料理教室に行く。もちろん、一緒に作るのもいいが、富裕層の方は自分で参加せず、先生のそばで見ているだけで楽しいと言う。「食」をそういう体験型の観光にもっていけないかと非常に思う。(渡邊委員)	(原文のまま対応) 沖縄における食の発信は、観光消費額の向上や新たな魅力の発信に繋がるなど、沖縄県としても推進していくこととしており、改定(案)P51「3 観光産業の安定性確保」において、「食」に関する記載を追記していることから、原文のまま対応したいと考えております。
44	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (51頁 29行)	ロードマップ5頁において、新しく追記した部分に <u>食の充実・単価増、メニュー開発・提供等がある。これからきちんと具体的なものをどんどん出して実施していければと思う。</u> (平良委員)	
45	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (51頁 29行)	県内には、沖縄料理が食べられる店がたくさんあるが、客の中には本物の琉球料理を食べたいという者もいる。本物を出す店が少ないということもあるが、 <u>琉球料理が中国の伝統医学からみても薬膳からみても非常に理に適った料理方法になっている。作り側がしっかり学び、客に伝えることが必要だと思う。県民のこれまで健康を守ってきた料理であることを話していく者が必要。最近、シンガポール、香港、台湾のメディアが多く取材に来ている。その後の反応がすごく良く、やはりアジアの方に向けて沖縄の料理、食材というのが注目されている。食の立場からは、量の追求だけでなく、質を高めていく必要があるのではないかと</u> 思っている。きちんとした琉球料理を提供出来れば、客単価も上がっていくのではないかとと思う。(渡邊委員)	

46	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 (52頁 4行)	<p>人材不足というのはかなり大きな課題になっていくと思うが、不足についての受け入れ、人材確保についてどのように考えているのか。</p> <p>観光業界の雇用側の努力も必要と思うが、せつかくの沖縄の特区制度を活用して、<u>単純労働</u>というか<u>沖縄ならではの仕組みを構築してはどうか</u>と考える。(前田委員)</p>	<p>No.46～49 (委員の意見を踏まえ、修正)</p> <p>入域観光客数の急激な増加に伴い、ホテル等を中心とする観光関連事業者において人手不足が顕在化しており、沖縄県としても沖縄観光の新たな課題として認識しております。一方、沖縄県の雇用環境は改善の傾向にはあるものの、以前、全国一高い失業率となっております。このような中、外国人労働者に対するニーズも高まっているものの、国においては、適正な入国管理の観点から、専門的・技術的分野とは評価されない分野の外国人の受入れについては、日本人労働者の確保のための努力の状況、受入れによる産業構造への影響、受入れに伴う環境整備、治安など、幅広い観点からの検討が必要としております。</p> <p>そのため、改定案に対して次の修正を行うことといたします。</p> <p>P52 26行「エ 雇用環境の改善と量的確保 沖縄の観光産業従事者の社会的な地位向上に向けて、観光事業者が従業員に対して、研修制度の明示やキャリアパスの提示などが実施できるよう普及啓発を行うとともに、観光産業の雇用環境の改善と安定的に質の高い雇用の確保が可能となる体制の構築を図る。 <u>併せて、観光従事者の量的確保に向けた取組みについて、雇用関係機関や観光事業者と連携を図りながら実施する。</u>」</p>
47	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 (52頁 4行)	<p><u>人材不足の件</u>だが、現在、沖縄県内で働いているサービス産業に従事している外国人は、ネパール人がほとんど。ビル管理会社や人材派遣会社から派遣されているベッドメイキングの方がいるが、ベッドメイキングという技術がありながら、第3次産業にはなかなかビザが下りない。そのため、日本語学校に通うという形でビザが取得されている。中間ブローカーがもう5、6ぐらいあり、悪徳から善良まである。</p> <p>我々(ホテル)が雇用する際、通訳として雇用する。真面目に働いているウェ이터、ウェイトレスの多くがネパール人。今、沖縄にネパール人が多いが、徐々に難民申請が出てきており、これをあっせんしている中間業者が搾取している。ホテルが募集を行っても来てくれない。そのため、ビル管理会社や人材派遣会社に派遣を依頼しているのが実情。</p> <p>こういったネパール人は、1日4時間しか働いていけないが、ほとんどがダブル、つまり4時間の後に4時間、トリプルというもいる。そういった形にならないようにやはり<u>正式に技術としてビザが取れるように考えてみていただければ</u>と思う。(宮里委員)</p>	<p>人材不足への対応については、沖縄観光推進ロードマップにおいても検討し、今後も適宜進捗管理を図っていきたいと考えております。</p> <p>なお、ロードマップにおいては、P40「③ 観光従事者の量的確保に向けた取組」において「海外を含む県内外の学生インターンシップ生等に就業を働きかけなどの取り組みなどを行うこと」などを記述しております。</p>
48	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 (52頁 4行)	<p><u>人手不足問題</u>。ある雑誌に2022年ぐらいまでに県内で新規オープンするホテルの一覧表が出ており、計算したところ、部屋数が書かれているものだけでも合計8,000室あった。現在、沖縄全体で41,000室あり、これに<u>8,000室が増えたとき労働者をどのように確保するのか</u>と思った。今、学校教育で観光の重要性を教育するとか悠長なことをいっている時期ではないのではないか。ある東京の不動産業者からホテル進出について相談があり、<u>沖縄で人手の確保が出来るかどうか質問を受けたことがある</u>。危機感を持って取り組むべき課題。(杉本委員)</p>	<p>また、外国人労働者の実態把握については、関係機関と連携を図りながら、対応していきたい。</p>

49	IV 施策の展開	3 観光産業の維持・確保	(3)雇用の維持・確保 (52頁 4行)	<p>沖縄県における観光関連の現場で<u>どうい</u> <u>う外国人がいて、どうい</u> <u>う働き方をしているの</u> <u>か一定程度把握するため、調査する必要</u> <u>がある</u>と考える。また外国人を雇用すること について、決して沖縄で働く人達にとってプラス ではないと思うので、いろいろと課題を整理 する中において、<u>本当の目的は何か</u>という ところを捉えた上で、行っていかないと将来に 禍根を残すことになるのではないかと思う。 (杉本委員)</p>	
50	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 ウ 季節変動の平準化 (52頁 19行)	<p>シーズナリティ対策。456対策を含め通年 の客数を均等にしていく。トップシーズンにお いては沖縄全体が料金を高くしているため、 国内客は海外に行ってしまう。沖縄県 全体で一年を通してしっかり受入できるよ うなそういう対策、PRが必要。(久山委員)</p>	<p>(原文のまま対応) 観光客の年間を通じた平準化を図るため、今後の成長が 期待でき、旅行シーズンが国内市場と異なる海外市場の獲 得に引き続き取り組むほか、国内市場では季節毎にター ゲットを明確にしたきめ細かなプロモーションを実施しており ます。 加えて、「リゾートウエディング」や修学旅行の誘致、プロ野 球キャンプなどのスポーツ・コンベンションの誘致を図るとと もに、沖縄の自然、文化、芸能、スポーツ等の観光資源を活 用したエンターテイメントの創出や感動体験の演出等を推進 していきます。 さらに、休暇時期に依存しない退職シニア層や、平日の誘 客増も期待できるビジネス客など、平準化に資する客層に 向けた誘客活動にも取り組んでまいります。</p>

51	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(1)迅速性の高い市場調査と適切な分析 (55頁 3行) (3)沖縄観光のブランド構築 ア ブランド戦略の策定 (56頁9行)	海外の観光客が個人旅行化している。これは団体旅行とは違った対応が求められる。海外旅行の個人化に対する対応をどうやっていくべきか求められる。(杉本委員)	(原文のまま対応) 個人旅行者をターゲットとした観光ブランド戦略を推進しているであります。今後も市場によって異なる特性を持つ個人観光客に対して、ニーズに合った様々な魅力を発信し、リピーター化の促進と高付加価値商品の拡大に取り組んでおり、原文のままとしたいと考えております。
52	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(2)戦略的な市場開拓 ア 国内観光客の安定確保 (55頁 25行)	国内で言えば、今、シニア層が大変増えている。飛行機に乗ることが大変なのかもしれないが、沖縄では京都のように多くは感じられない。沖縄はどちらかというと若い方が多い。沖縄の魅力を発信をもう少し違う視点でやれば別の状況が生まれてくると思う。(坊池委員)	(原文のまま対応) 来訪時期が比較的分散している「シニア」層については、冬場における「温かい沖縄」のイメージに、「自然や伝統文化」などの情報を組み合わせるなどの取り組みのほか、親子三世代での孫との触れ合いをイメージさせる取り組みなどを実施しております。 なお、国内観光客に対しては既存需要の獲得のみならず、沖縄旅行未経験者など新たな需要獲得に取り組んでおります。また、本年度より海外で展開してきたブランディング戦略を国内においても展開することとしており、これにより「適切かつ効果的に沖縄観光の魅力」などを発信していくことで、新たな客層を獲得していきたいと考えております。 以上のことから、原文のままとしたいと考えております。 また、これら国内誘客については、沖縄観光推進ロードマップP10「国内市場における誘客戦略及び施策の展開」においても取り組みを記述しております
53	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(2)戦略的な市場開拓 ア 国内観光客の安定確保 (55頁 25行)	新しい目標フレームの1,200万人の内訳を見ると、外国客海路が200万人となっている。国内客数は海外からのトランジット客を意識した上での数値であり、これは非常に評価するところだと思う。まさに少子化で人口が減っていく中で、トランジット客をしっかりと取り込んでいくことが必要だと考える。(平良委員)	(委員意見の趣旨を踏まえ、一部修正) 委員の意見を踏まえまして、次の修正を行いたいと考えております。 「これらに加え、新たな客層として富裕層と、 県外空港から国内線を利用して沖縄県へ来訪する外国人観光客(国内トランジット外国人客) をターゲットとして位置づけ、誘客活動を展開する。」

54	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(2)戦略的な市場開拓 ア 国内観光客の安定確保 (55頁 25行)	(台湾富裕層の話から)沖縄観光はどういう方をターゲットにされるか。ターゲット層に入域してもらわないと何も始まらない。(坊池委員)	<p>(原文のまま対応)</p> <p>国内・海外市場において、個人旅行客をターゲットとした観光ブランド戦略を推進しており、国内市場においては、季節ごとに、家族旅、女子旅、大人旅、学生旅、3世代といったターゲット設定を行いプロモーションを実施しております。</p> <p>今後は、沖縄旅行未体験者や富裕層向けのプロモーションを強化していく方針であります。</p> <p>また、海外市場においては、沖縄観光ブランドである「Be.Okinwa」を戦略的に展開し、プレミアムFIT層(バックパッカーではない個人客)をメインターゲットとして位置づけ、ニーズに合った様々な魅力を発信し、リピーター化の促進と高付加価値商品の拡大に取り組んでおります。これらに加えて、欧米豪からの長期滞在型リゾート需要や海外富裕層を新たな誘客ターゲットとして位置づけ、戦略的に誘客施策を展開してまいります。</p> <p>以上のことから、原文のままとして考えております。</p> <p>これら海外誘客については、沖縄観光推進ロードマップP14「海外市場における誘客戦略及び施策の展開」においても取り組みを記述しております</p>
	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	イ 海外市場の戦略的開拓の安定確保 (54頁 2行)	(3) 沖縄観光のブランド構築 ウ ブランド・マーケティングの展開 (56頁 1行)	
55	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(4) 実効性のあるプロモーション (56頁 32行)	1,200万人の目標数値の中で、1/3が海外で占め、残りが国内である。今後、沖縄観光というのは、バランスを重視していかないと何らかの外的要因があったとき必ず落ち込む。 <u>観光関係者が認識を共有して、今後、その対策を一緒に強化していく必要があると思う。</u> (久山委員)	

56	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(2)戦略的な市場開拓 イ 海外市場の戦略的開拓 (56頁2行)	県が長期滞在を狙うため、欧州や豪州から誘客すると言え、外国人観光客にどう対応していくのか、その対応のあり方が県全体で共有出来ていけば県内小売業も力を合わせて取り組んでいけるのではないかと思う。 <u>「公」がどういうスキームとステップで広げていくか事前に分かれば我々民間としても上手く対応ができると思う。(坊池委員)</u>	(原文のまま対応) 海外の市場について東アジアの重点市場、東南アジアの戦略開拓市場、欧米、豪州の新規開拓市場とプライオリティ付けをして誘客活動を進めております。 今後は、欧米、豪州等の市場からのトランジット客等も積極的に誘客を図っていくこととしており、当該趣旨については、P54 2行 「イ 海外市場の戦略的開拓」において、「長期滞在型リゾート需要や海外富裕層をターゲットとして位置づけ、定期航空路線の誘致やクルーズ市場の戦略的な開拓など効率的な誘客とそのため支援を実施する。」として記述しており、原文のままとしたいと考えております。 なお、今後も戦略的な誘客施策を展開するとともに、これら施策については観光業界のみならず、広く民間等に対して情報を発信し、共有化に努めてまいります。
57	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(3)沖縄観光のブランド構築の安定確保 (56頁 11行)	<u>沖縄全体で課題というのが、ストレスフリーの対応、ホテルの場合、客がチェックインの時間に5分かかると15分かかるとでは違う。入口が良ければ、最後はニコニコして帰るが、入口が悪いと客はストレスを抱え何もかもクレームに繋がる。(久山委員)</u>	(原文のまま対応・ロードマップにおいて反映) 観光客の満足度向上を図るため、接遇や語学研修等観光従事者の人材育成支援に取り組むとともに、「めんそーれ沖縄県民運動」、「ウェルカムんちゅになろう」等県民のホスピタリティの向上を推進しております。また、空港、港湾、道路整備や二次交通の課題についても、関係機関と連携しながら対応しております。 観光客の満足度の向上を図るための記述については多岐に渡っており、本意見に対する対応については今後、様々な機関と連携して対応していく必要があることから、本計画に位置づけるのではなく、施策の工程表として位置づける沖縄観光推進ロードマップにおいて、進捗管理を図っていきたいと考えております。
58	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(1)協働の場づくり ア 観光関係者の協働 (P58 5行)	県では、平均3.8泊の客に対して、今後、滞在日数を5.5泊にし、1人あたりの消費単価を10万円にしていくという施策を展開していくと思うが、観光関係者がすべて同じ共通認識をもってやらないといけないと考える。そういったことを事業者がビューローも含めてだが、 <u>県と一緒に共通認識をもつ場が今後開かれるのか。共通認識がないと沖縄県の示す目標に近づくのが遅れていくのではないかと感じる。(久山委員)</u>	(原文のまま対応) 本計画の推進に関する推進体制については、P58 5行「ア 観光関係者の協働」に記載済みのため、原文のまま対応したいと考えております。 なお、本計画策定後は、関係者に対して周知並びに施策の共有化を図ってまいります。
59	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(1)協働の場づくり イ 地域間の協働 (P58 15行)	国が国策として進めているDMOについて沖縄県がどう位置づけるかやはりこういう計画の中で書いた方がよいと考える。(杉本委員)	(委員の意見を踏まえ追記) P58 18行後に追加 イ 地域間の協働 「地域の特性に応じた観光振興を図ると同時に、広域圏での連携や中核拠点と各地域間の連携など、地域間での協働を促進する。 また、主体的かつ持続的な発展を目指す地域が連携した

60	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(1)協働の場づくり イ 地域間の協働 (P58 15行)	市町村は観光部署の体制として、小人数(1人2人)でやっていることが多く、会議の招集や開催などの業務をはじめ、議事録の作成や報告書までは出来るが、施策のPDCAの実行は必ず十分ではないと見受けられる。担当者の皆さんは一生懸命やっているが、その他の業務も多く抱えている中、マンパワー不足とか観光専門のスキルが足りないとかで、県庁職員は、ノウハウや人材が揃っているが、各市町村は必ずしもそうではない。是非、市町村観光担当者向けにセミナー研修などを実施して欲しい。各地域が役割を果たさないと県全体の観光振興にとっても効率的・効果的に展開できない。市町村へのヒアリングや支援の実施もお願いしたい。(上地委員長)	<p><u>観光地域づくりに向けた取り組み(DMOの組織化)を推進する。</u></p> <p>さらに、県行政と市町村行政間での情報共有と協議の取組を引き続き行うほか、メリハリある県観光の実現及び県全体のバランスを保ちながら各地域の方向性を検討する。」</p> <p>上記に加え、DMOの説明文を追記いたします。</p>
61	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(2)県民との共創による観光まちづくり (59頁 1行)	海外旅行者の問題。レンタカーでの観光が急増しており、各地域からクレームが出ている。一方通行が分からない、駐車禁止場所への駐車など、地元住民から観光客はもう来なくてよいというぐらいの話が出ている。 <u>観光客が多く来ることが良いことなのか、悪いことなのか。観光業を営んでいる事業者にとっては良いことだが、住民にとっては何らむしろ事件事故が多くなって、これ以上増えたらどうなるのだろうという声がある。住民が先にあり、それから観光客にリラックス、安心、安全が与えられる。ただただ観光客を増やし、地元住民はどうなってもいいというような受け入れ方では、多少なりとも疑問がある。難しい問題だが、入口からの議論をしていかないと前に行ったり、後ろに行ったりでは結果として進んでいない。人材不足の問題など、こういった会議において、一步一步意見を進めて欲しいと思う。(宮里委員)</u>	<p>(原文のまま対応)</p> <p>委員ご指摘の意見につきましては、P59 1行「(2)県民との共創による観光まちづくり」において、記載しております。</p> <p>委員ご指摘の意見も含め、引き続き、県民の理解のもと、観光施策の推進を図ってまいります。</p>

62	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(2) 県民との共創による観光まちづくり エ 観光教育の推進 (59頁から19行)	沖縄県の事業で中高生の教員と意見交換する場があったが、沖縄県は観光業が沖縄のリーディング産業と謳っている中で子供達に観光を教える時間が3年間で1、2時間あるかないかと言っていた。 <u>観光業を担っている県民として地元人間がそういうものに誇らしく思ってやっていけるというような我々も含めて企業努力が必要だが、ブランディングを作っていくことも大事だと思う。(久山委員)</u>	(原文のまま対応) 改定案57頁1行「(2) 県民との共創による観光まちづくり」の中に、ご意見の主旨は含まれていると考えております。 今後の沖縄観光の将来を担う人材の育成について、各種施策を展開しているところですが、教員等に対する沖縄観光への理解促進等に対する取り組みについては、今後、教育機関等とも連携し検討していきたいと考えております。
63	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(2) 県民との共創による観光まちづくり エ 観光教育の推進 (59頁から19行)	学校の先生は、観光業が人材不足であることを認識していなかった。認識に温度差が非常にあり、教育の現場の先生と観光に従事している者と話す機会があればと思う。(久山委員)	
64	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(2) 県民との共創による観光まちづくり エ 観光教育の推進 (59頁から19行)	学校教員たちの観光に対する基礎知識、観光がどれだけの経済効果があり、観光をやることによって、人間的、マインド的に如何に重要であるかということを先生方に知ってもらう必要を痛感する。(上地委員長)	
65	V 圏域別の基本方向		(1) 北部圏域 (61頁 9行)	名護湾は港がないが、深水が深い。22万トンの客船が入るのは全然問題ない。22万トンの客船が入れる港は沖縄にまだないので大型クルーズ船の取り込みを逃さないようにするためには、船を沖の方に停泊させて、岸壁が整備されるまでテンダーボートで客を名護の拠点に運び北部観光に貢献できないかと研究している。(松田委員)	名護湾でのクルーズ船の受入については、名護漁港での受入課題や本部港の整備計画等を関係者とも情報を共有していきたいと考えております。委員がお持ちの情報等がございましたら、情報提供頂くようお願いいたします。
66	V 圏域別の基本方向			事務局からの説明で基本計画の圏域別は21世紀ビジョンの改訂に合わせるとあったが、特に今回ここで見直し作業はされないということか。(前田委員)	圏域別の記載内容は、沖縄21世紀ビジョン基本計画における圏域別の見直しと整合をとるものではございますが、本審議会における各委員のご意見につきましても、適宜、観光振興基本計画の改定に反映させてまいります。

67				<p>民泊や闇の免税店の店舗数など調べようがないと思うが、情報として得られれば問題も分かってくる。(観光の会議では、そういったも数字・状況を用意すべき。)(宮里委員)</p>	<p>沖縄県においては、市場調査をのうえ有用性の高い分析を行い、県内観光事業者等へ情報を公開していくことに努めております。</p> <p>民泊や免税店の情報など個別の事象に関する情報についても、関係機関と連携を図りながら、収集に努めるとともに、当該情報の関係事業者への共有に努めてまいります。</p>
68				<p>旅行というのは第3の波になっているのではないか。旅行の申し込みや情報収集がWebの世界に流れている。何が言いたいかというところ、こういう施策をやる委員のスタッフにテクノロジーに詳しい方を加えるべきではないか。(杉本委員)</p>	<p>今後の委員選定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
69				<p>沖縄観光成果指標の中に1つ付け加えていただきたいことがある。沖縄着だけではなく、沖縄の方々が色々なところを見るというのが大事なことだと思う。沖縄の海外出国率などそういったものを定点観測して入れて欲しい。沖縄が一流の観光立県になっていくためには海外を知り勉強していくことも必要かと思う。(杉本委員)</p>	<p>委員意見を踏まえて、別途整備いたします「沖縄観光成果指標」において追加の方向で調整してまいります。</p>
70				<p>新しい目標フレームについて、根拠が色々あり心強い。ただ、今後、報道で県が目標値を1,200万人に上方修正したとあった場合、県民は受入は大丈夫なのかと思う。それに対応した施策でインパクトのあるものを盛り込んだ方が県民の印象も違ってくると思う。(前田委員)</p>	<p>今後、「沖縄観光推進ロードマップ」に、必要となる空港・港湾や公共交通の機能拡充、宿泊施設の充実、多言語対応等の施策を反映させ、国及び県の担当部局、港湾管理者、空港ビル管理者などで構成する「沖縄観光戦略実行会議」において、各施策の進捗状況を確認しつつ連携を図ることにより、受入体制の整備に着実に取り組んでまいります。</p>
71				<p>国の目標数値と比較してみると、国はインバウンドの旅行消費について、2020年は2015年比で、8兆円で200%だが、国内の旅行消費は2015年比で105%しか見込んでいない。一方、沖縄の目標数値は、チャレンジな目標数値だと思う。</p> <p>ただ、やはり海外だけでなく、国内に目を向ける、国内をもう1回伸ばそうと思うような地域があることは大変、心強いことである。我々も是非そこに少しでも貢献できるようにやっていきたいと思う。それだけ伸ばすのは本当のチャレンジなことだと思うので、それに合うような施策がいろいろと展開されるということを是非、期待したいと思う。(杉本委員)</p>	<p>本施策の目標達成に向け、関係者等と協議するとともに着実な施策の展開を図ってまいります。</p>